

米沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

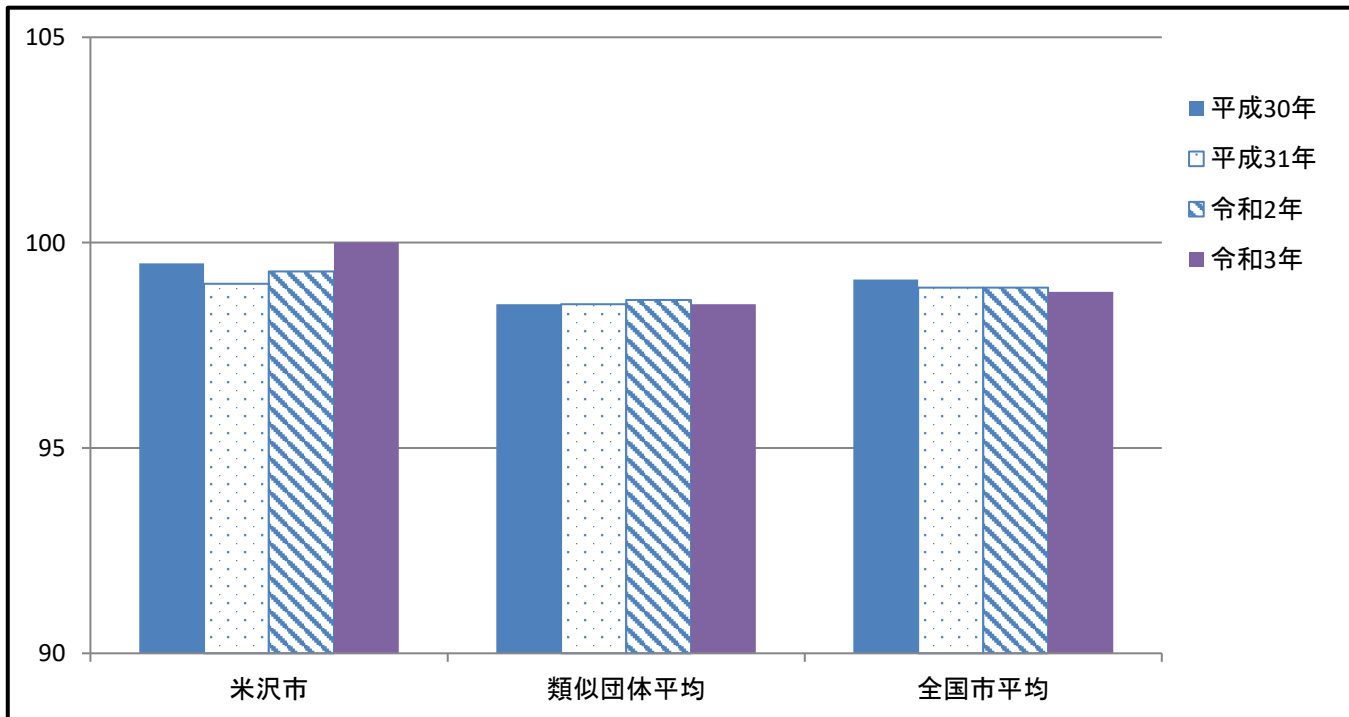
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の 人件費率
2 年度	人 78,965	千円 52,533,185	千円 1,212,590	千円 4,831,424	% 9.2	% 8.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり の給与費 B / A	類似団体平 均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計 B		
2 年度	人 495	千円 1,809,223	千円 372,944	千円 699,961	千円 2,882,128	千円 5,822	千円 5,841

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)



団体	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
米沢市	99.5(99.5)	99.0(99.0)	99.3(99.3)	100.0(100.0)
類似団体平均	98.5(98.5)	98.5(98.5)	98.6(98.6)	98.5
全国市平均	99.1(99.1)	98.9(98.9)	98.9(98.9)	98.8

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し【 実施 ・ 未実施ー 】

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成30年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ引上げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 米沢市で一般行政職員への支給実績なし (実施時期) 支給実績なし									
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国の支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
米沢市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
米沢市	41.8 歳	319,100 円	409,600 円	342,956 円
山形県	43.8 歳	335,300 円	418,400 円	362,500 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	41.8 歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) (A)	平均給与月額 (円) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円) (B)	A/B
米沢市	46.5	34	325,000	340,050	336,100	調理師	42.4	215,600	1.58
学校 調理師	45.9	32	322,018	335,165	332,899	—	—	—	—
その他 技能 労務職	54.4	2	372,400	418,203	372,316	—	—	—	—
山形県	52.3	461	335,600	373,700	353,200				
国	50.9	2,201	286,947	—	328,603				
類似団体	51.9	24	305,675	338,783	321,896				

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
米沢市	—	—	—
調理師	5,496,805 円	2,920,000 円	1.88

※ 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当。民間においては年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
米沢市	43.8 歳	393,300 円	616,829 円
山形県	46.8 歳	389,200 円	431,000 円
類似団体	45.2 歳	380,229 円	440,405 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員法給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		米沢市		山形県		国	
一般行政職	大学卒	185,100	円	185,100	円	182,200	円
	高校卒	152,300	円	152,300	円	150,600	円
技能労務職	高校卒	147,900	円	147,700	円	—	円
	中学卒	139,900	円	136,100	円	—	円
教育職	大学卒	—	円	207,400	円	—	円
	高校卒	—	円	161,800	円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

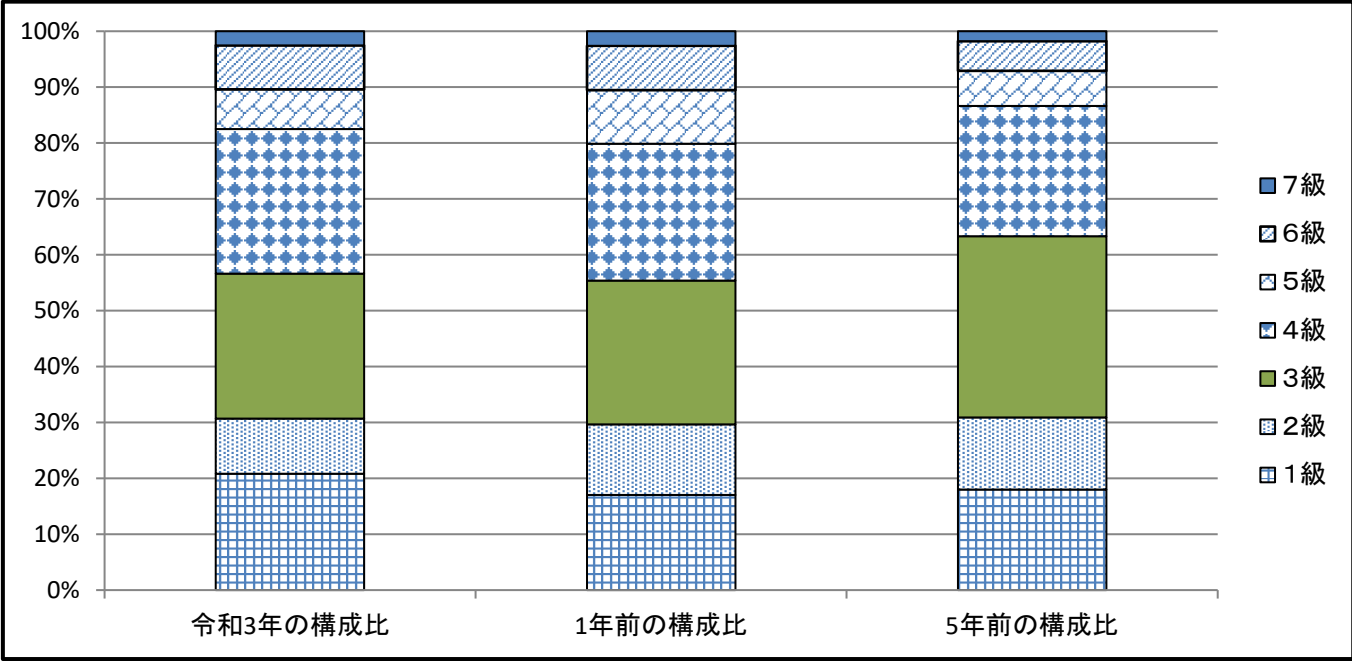
区分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大学卒	287,810	円	361,465	円	387,611	円	408,638	円
	高校卒	245,966	円	322,577	円	366,424	円	384,989	円
技能労務職	高校卒	219,200	円	320,471	円	347,850	円	366,340	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円	—	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

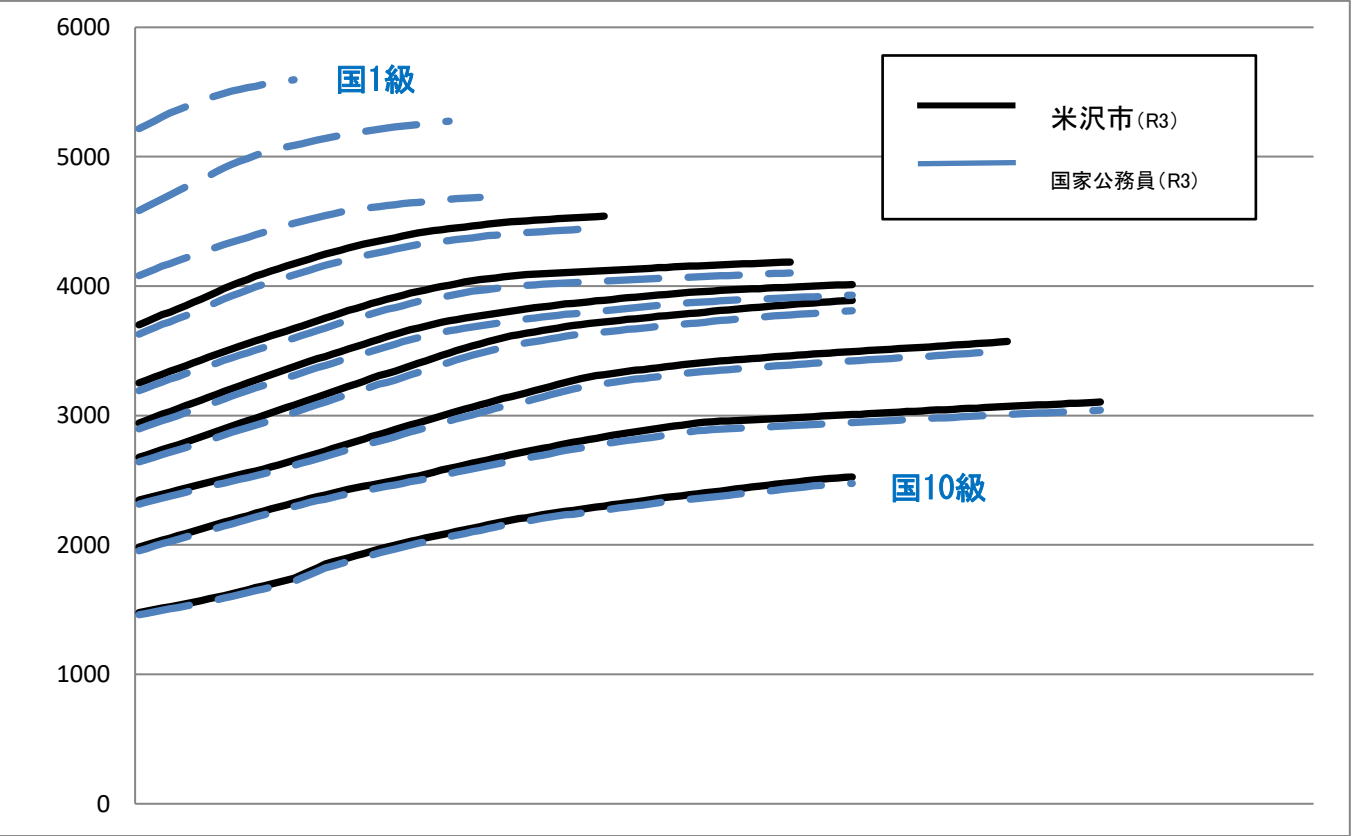
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	82人	20.8%	147,700円	252,500円
2級	主任の職務	39人	9.9%	198,300円	310,500円
3級	担当主査の職務	102人	25.9%	234,700円	357,300円
4級	課長補佐の職務	102人	25.9%	267,800円	389,000円
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務	28人	7.1%	294,200円	401,200円
6級	課長の職務	31人	7.9%	325,200円	418,600円
7級	部長の職務	10人	2.5%	370,100円	454,100円

(注) 1 米沢市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

米沢市	山形県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,670 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) — 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月 (1.40) 月 勤勉手当 1.85 月 (0.90) 月	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月 (1.40) 月 勤勉手当 1.85 月 (0.90) 月	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月 (1.45) 月 勤勉手当 1.90 月 (0.90) 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

米沢市	国
支給率 自己都合 応募・定年	自己都合 応募・定年
勤続20年 19.6695 月 24.586875 月	勤続20年 19.6695 月 24.586875 月
勤続25年 28.0395 月 33.27075 月	勤続25年 28.0395 月 33.27075 月
勤続35年 39.7575 月 47.709 月	勤続35年 39.7575 月 47.709 月
最高限度 47.709 月 47.709 月	最高限度 47.709 月 47.709 月
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2～20%加算	定年前早期退職特例措置 2～45%加算
一人当たり平均支給額	
勸奨・定年等 21,793 千円	
自己都合 15,930 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—	—	—

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			418 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			7,895 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			11.3 %	
手当の種類(手当数)			7 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	支給対象業務に従事した職員	高所作業や危険が伴う業務	2.2 千円	日額200、300、550円
清掃作業手当	支給対象業務に従事した職員	動物の死体処理等の業務	13.5 千円	日額300円
福祉業務手当	支給対象業務に従事した職員	著しく処遇困難な生活保護世帯訪問調査等の業務	301.8 千円	日額300円
特別天然記念物保護手当	支給対象業務に従事した職員	カモシカの保護措置等	6 千円	日額1,000円
税等徴収業務手当	支給対象業務に従事した職員	市税等の徴収等外勤業務	74.4 千円	日額300円
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の救護等の業務	0 千円	日額200円
災害応急作業等手当	支給対象業務に従事した職員	災害が発生した道路等の応急作業	20.5 千円	日額350、600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	231,499 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	476,336 千円
支給実績(令和元年度決算)	218,891 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	452 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給 年額(令和2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 52,944	円 241,735
住居手当	借家上限27,000円	同じ		千円 28,352	円 286,387
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	異なる	交通用具使用の上 限が、24,500円(本 市は28,300円)	千円 24,690	円 63,635
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 29,789	円 692,755
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間 当たりの給与額×135/100	同じ		千円 5,808	円 27,657
管理職員 特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 561	円 16,035
寒冷地手当	11月～翌年3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 32,423	円 61,640

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給 料	市区長村長 副市長村長	909,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
			1,053,000 円	/	466,500 円
		760,000 円	870,000 円	/	622,700 円
報 酬	議長 副議長 議員	495,000 円	629,000 円	/	385,000 円
		450,000 円	575,000 円	/	330,000 円
		420,000 円	530,000 円	/	308,000 円
期 末 手 当	市区長村長 副市長村長	令和2年度支給割合 3.30月			
	議長 副議長 議員	令和3年度支給割合 3.30月			
退 職 手 当	市区長村長 副市長村長	算定 方法	算定方式 909,000円*60/100*在職月数＝26,179千円	1期の手当額	算定方法 在任期間毎支給
			760,000円*35/100*在職月数＝12,768千円		在任期間毎支給
	備考	通勤手当及び寒冷地手当について、一般職の職員に準じて支給			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた
場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

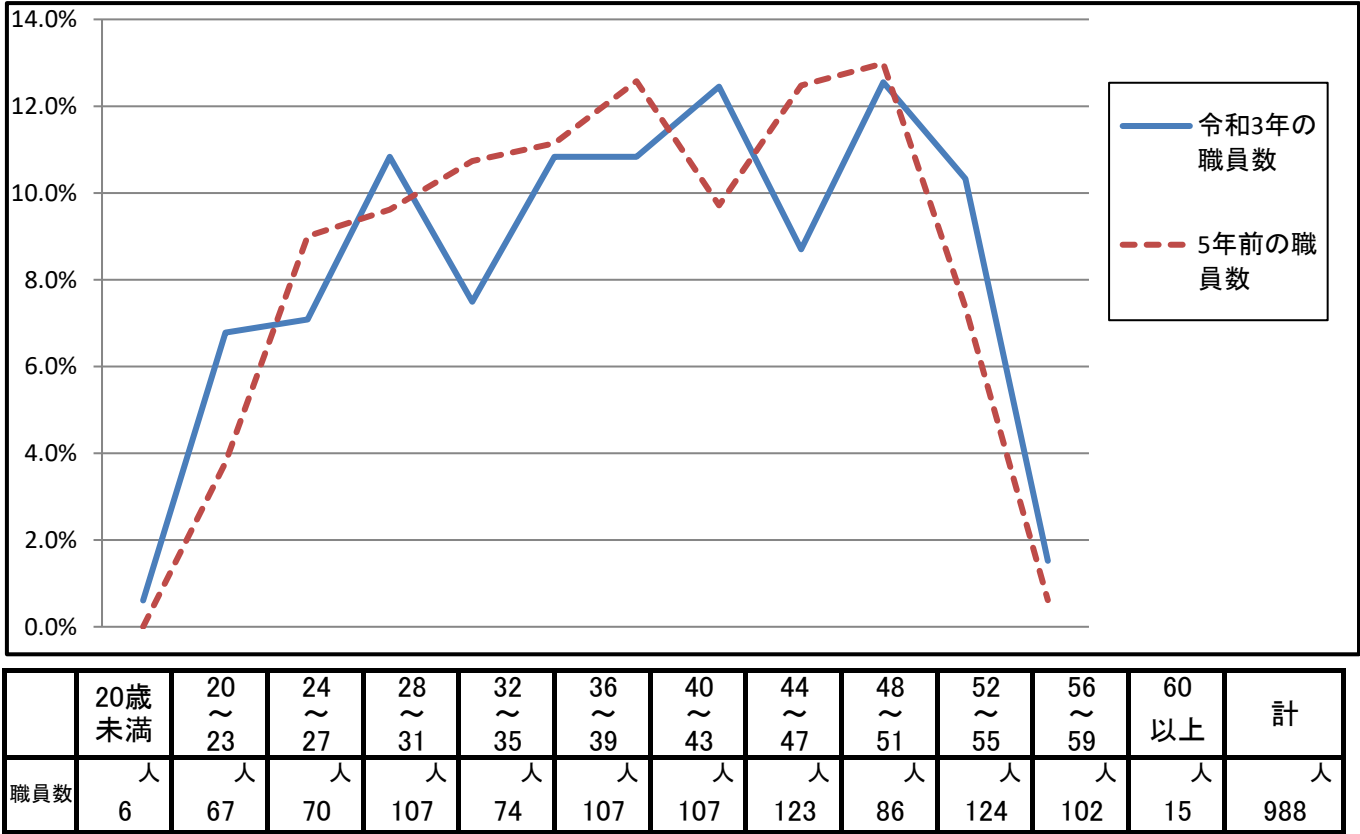
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	119	124	5	業務量増に伴う職員補充
		税務	44	44	0	
		民生	80	84	4	業務量増に伴う職員補充
		衛生	33	32	△ 1	業務改善に伴う職員減
		労働	2	2	0	
		農林水産	33	35	2	業務量増に伴う職員補充
		商工	22	22	0	
		土木	54	55	1	業務量増に伴う職員補充
		計	395	406	11	(参考) 人口1万人あたり職員数49.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数57.07人)
教育部門		100	96	△ 4	業務改善に伴う減	
小計		495	502	7	(参考) 人口1万人あたり職員数61.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数73.87人)	
公営企業等 会計部門	病院		414	408	△ 6	欠員不補充
	水道		30	29	△ 1	業務改善に伴う職員減
	下水道		10	11	1	業務移管に伴う職員増
	その他		39	38	△ 1	業務改善に伴う職員減
	小計		493	486	△ 7	
広域行政組合派遣			0	0	0	
合計			988	988	0	
			[1,123]	[1,123]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数
一般行政	384	378	380	389	395	406	22
教育	106	104	102	102	100	96	△ 10
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	490	482	482	491	495	502	12
公営企業等会計計	487	485	480	481	493	486	△ 1
総合計	977	967	962	972	988	988	11

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2 年度	千円 1,596,873	千円 97,576	千円 156,636	% 9.8	% 9.7

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
2 年度	人 23	千円 102,645	千円 13,263	千円 40,728	千円 156,636	千円 6,810	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米沢市	48.9 歳	364,961 円	565,429 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市水道事業職員		米沢市	
一人当たり平均支給額(令和2年度)		一人当たり平均支給額(令和2年度:市平均)	
1,749 千円		1,528 千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合:米沢市一般行政職)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月	1.85 月	2.55 月	1.85 月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

米沢市水道事業職員				米沢市			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月	24.586875 月		勤続20年	19.6695 月	24.586875 月	
勤続25年	28.0395 月	33.27075 月		勤続25年	28.0395 月	33.27075 月	
勤続35年	39.7575 月	47.709 月		勤続35年	39.7575 月	47.709 月	
最高限度額	47.709 月	47.709 月		最高限度額	47.709 月	47.709 月	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2～20%)				定年前早期退職特例措置 (2～20%)			

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			4 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業等 手当	支給対象業務に従事し た職員	災害が発生し、施設の応急作 業等に従事したとき	0 千円	日額350、600円
高所作業手当	支給対象業務に従事し た職員	地上又は水面上10M以上の箇 所で施設管理作業に従事した とき	0 千円	日額200円
薬品取扱作業手 当	支給対象業務に従事し た職員	危険薬品を直接取り扱う作業 に従事したとき	0 千円	日額300円
危険作業手当	支給対象業務に従事し た職員	酸欠の危険場所において施設 管理作業に従事したとき	0 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	3,839 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	175 千円
支給実績(令和元年度決算)	4,046 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	193 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 2,410	円 200,792
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 560	円 280,000
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	同じ		千円 905	円 50,267
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 2,174	円 724,800
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間 当たりの給与額×135/100	同じ		千円 140	円 15,598
管理職員 特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 45	円 15,083
寒冷地手当	11月～翌年3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 1,615	円 73,400

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2 年度	千円 2,127,910	千円 27,412	千円 99,119	% 4.7	% 4.8

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
2 年度	人 17	千円 63,007	千円 12,354	千円 23,758	千円 99,119	千円 5,831	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
米沢市	43.3 歳	350,706 円	418,091 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市下水道事業職員	米沢市
一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,598 千円	一人当たり平均支給額(令和2年度:市平均) 1,528 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.55 月 勤勉手当 1.85 月	(令和元年度支給割合:米沢市一般行政職) 期末手当 2.55 月 勤勉手当 1.85 月
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

米沢市水道事業職員	米沢市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月 24.586875 月 勤続25年 28.0395 月 33.27075 月 勤続35年 39.7575 月 47.709 月 最高限度額 47.709 月 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月 24.586875 月 勤続25年 28.0395 月 33.27075 月 勤続35年 39.7575 月 47.709 月 最高限度額 47.709 月 47.709 月 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			0 千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			0 %	
手当の種類(手当数)			4 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害応急作業等 手当	支給対象業務に従事し た職員	災害が発生し、施設の応急作 業等に従事したとき	0 千円	日額350、600円
高所作業手当	支給対象業務に従事し た職員	地上又は水面上10M以上の箇 所で施設管理作業に従事した とき	0 千円	日額200円
薬品取扱作業手 当	支給対象業務に従事し た職員	危険薬品を直接取り扱う作業 に従事したとき	0 千円	日額300円
危険作業手当	支給対象業務に従事し た職員	酸欠の危険場所において施設 管理作業に従事したとき	0 千円	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	4,899 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	288 千円
支給実績(令和元年度決算)	3,836 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	226 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初の 4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 2,493	円 277,000
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 1,096	円 365,333
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	同じ		千円 550	円 42,277
管理職手当	課長級51,900円 部長級77,400円	同じ		千円 623	円 622,800
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間 当たりの給与額×135/100	同じ		千円 37	円 18,408
管理職員 特別勤務手当	1回につき3,000～12,750円	同じ		千円 12	円 12,000
寒冷地手当	11月～翌年3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 1,152	円 67,776

(3)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
2 年度	千円 7,779,641	千円 △ 183,607	千円 4,385,949	% 56.4	% 58.1

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
2 年度	人 425	千円 1,684,419	千円 756,520	千円 658,609	千円 3,099,548	千円 7,293	千円 7,004

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢		基本給		平均月収額	
医師等	42.6	歳	381,035	円	901,487	円
看護師	41.2	歳	325,495	円	553,046	円
事務職員	44.7	歳	333,159	円	580,670	円
団体平均	42.4	歳	327,821	円	579,615	円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

米沢市病院事業職員		比較	
一人当たり平均支給額(令和2年度)		一人当たり平均支給額(令和2年度:米沢市)	
1,661	千円	1,528	千円
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合:米沢市一般行政職)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月	1.85 月	2.55 月	1.85 月
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

米沢市病院事業職員				米沢市			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月	24.586875 月		勤続20年	19.6695 月	24.586875 月	
勤続25年	28.0395 月	33.27075 月		勤続25年	28.0395 月	33.27075 月	
勤続35年	39.7575 月	47.709 月		勤続35年	39.7575 月	47.709 月	
最高限度額	47.709 月	47.709 月		最高限度額	47.709 月	47.709 月	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 （2～20%）				定年前早期退職特例措置 （2～20%）			

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）			37,726 千円
支給職員一人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）			88,767 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
医師	16%	40 人	0%

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			175,896	千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			415,830	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			76.6	%
手当の種類(手当数)			10	種
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	支給対象業務に従事した職員	感染症の患者の看護等の業務に従事したとき	2,904 千円	日額200円～ 4,000円
放射線取扱手当	支給対象業務に従事した職員	放射線の照射等の作業に従事したとき	1,428 千円	日額230円
夜間看護手当	看護師 等	深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	68,996 千円	1勤務2,150～ 10,950円
救急業務手当	医師以外の職員	正規の勤務時間外において救急医療等の業務に従事した場合	795 千円	1件600円 or1,200円
危険手当	支給対象業務に従事した職員	人工透析や死体処理その他の危険な業務に従事したとき	569 千円	日額150円 ～3,000円
分娩介助等業務手当	医師	正規の勤務時間外において分娩介助等の業務に従事した場合	4,110 千円	1件10,000円 ～20,000円
緊急入院業務手当	医師	正規の勤務時間外において入院する患者を受け持った場合	2,553 千円	1件3,000円
病理解剖業務手当	支給対象業務に従事した職員	病理解剖の業務に従事した場合	0 千円	1件10,000円
職務手当	医師、薬剤師、看護師等	医師、薬剤師、看護師等の業務	94,486 千円	月額2,000～ 24,000円
特殊自動車運転業務手当	支給対象業務に従事した職員	緊急自動車を運転したとき	0 千円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	269,998 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	639 千円
支給実績(令和元年度決算)	306,848 千円
支給職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	754 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、 それ以外はそれぞれ6,500 円。扶養親族である子のうち 満15歳に達する日後の最初 の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日まで は1人につき5,000円加算	同じ		千円 38,327	円 90,180
住居手当	借家上限28,000円	同じ		千円 20,006	円 47,073
通勤手当	住居から勤務公署まで2k m以上の職員に支給	同じ		千円 22,025	円 51,823
宿日直手当	1回につき 2,100～30,000円	異なる	医療職 の金額	千円 32,781	円 77,132
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10 時から翌日午前5時までの 間に勤務した場合	同じ		千円 32,778	円 77,124
管理職手当	事務局長 77,400円 課長 51,900円 院長 102,400円 副院長 87,800円 診療部長 73,200円 薬剤部長 54,800円 看護部長 65,000円 看護次長 49,400円	異なる	医療職 の金額	千円 14,480	円 34,069
初任給調整手 当	医師に対して 49,300～308,800円	同じ		千円 89,039	円 209,502
管理職員 特別勤務手当	1回につき 3,000～12,750円	同じ		千円 13	円 30
寒冷地手当	11月～翌3月 月額7,360～17,800円	同じ		千円 23,455	円 55,187